

風紋広場へのトイレ設置の方針について

1 市民意見募集の結果

「鳥取駅周辺に公衆トイレがない」との市民からの声などから、風紋広場にトイレを設置する検討を行なっています。このトイレを設置することについて、市民意見を募集しました。

- ・意見募集期間：平成25年11月20日～12月20日
- ・市民意見…1件（①）、景観形成審議会(平成25年12月4日)での意見…2件（②③）

	意見	市の考え方（案）
①	以前、駅のトイレを使う際に臭気が不快に感じられた。最近では、臭気を防止できるタイル素材があるので、整備する際に活用するなど、対策を望む。	整備にあたっては、利用者の方が快適に利用できる施設となるよう検討します。
②	トイレは立派なものにし、その代わりに有料にしてはどうか。	景観に配慮した計画とします。従来通り誰でも利用できる無料のトイレとする予定です。
③	鳥取市の市街地には、防災公園・機能がない。災害時のトイレ機能（マンホールトイレ）や防災倉庫を設置してはどうか。	今後、風紋広場を一時避難所に位置付けます。防災倉庫などの機能については、風紋広場に限定せず、駅周辺の関係者と連携して確保に向かうこととしており、本トイレとの併設は考えていません。

2 トイレ設置の方針（案）

市民意見等を踏まえ、下記の通り方針を定めます。

◆設置場所

- ・風紋広場内に設置する。

◆整備にあたっての考え方

- ・モニユメントの取り扱い方針に整合した計画とする。
- ・景観に配慮し、鳥取市景観形成審議会に意見を伺い計画をまとめる。
- ・設置位置は、歩行者の動線や既存施設との関係など、諸条件を考慮して定める。
- ・バリアフリー基準に則り、多機能トイレを含んだトイレを整備する。
- ・風紋広場を地域防災計画の一時避難所に指定し、防災機能をもたせる。